

建設業で働く人のための『職長・安全衛生責任者教育』開催のご案内

当協会は、平成25年度より職長(第一線監督者)安全衛生教育開催時に『職長・安全衛生責任者教育』を併せて実施しています。

この教育は、特に建設業については、厚生労働省の平成13年3月27日付基発第178号通達「建設業の職長・安全衛生責任者カリキュラム」により、特別の科目(2時間相当)の実施が義務づけられております。

職長安全衛生教育開催時に、この2時間相当の部分を追加した『職長・安全衛生責任者教育』コースと、2時間の特別の科目のみ受講できるコースを併設し、下記のとおり事業者に代わって実施します。皆さまのお申込みをお待ちしております。

記

1. 日 時 : 1 日 目 : 平成30年5月14日(月) 9:15~17:45
2 日 目 : 平成30年5月15日(火) 9:00~17:00

※(特別の科目のみ受講の場合は1日目の15:45~17:45)

但し、特別の科目のみ受講する場合は、申込時に、職長安全衛生教育修了証のコピーの提出が必要です。

2. 会 場 : 正雀市民ルーム大会議室(3F) 摂津市正雀本町1-11-1
3. 受 講 料 : 協会会員 14,580円【講習料12,100円・同消費税968円、テキスト代1,512円(税込)】
非会員 15,660円【講習料13,100円・同消費税1,048円、テキスト代1,512円(税込)】

特別の科目のみ受講の場合
協会会員 2,808円【講習料2,000円・同消費税160円、テキスト代648円(税込)】
非会員 3,888円【講習料3,000円・同消費税240円、テキスト代648円(税込)】

4. 受 講 時 間 : 14.5時間(職長安全衛生教育12.5時間+特別の科目2時間)

特別の科目のみ受講の場合
2時間(特別の科目2時間)

5. 支 払 い : (1)当協会まで持参 但し、テキストの事前送付をご希望の場合は、お一人様につき216円の送料を加算してください。
(2)現金書留
(3)銀行振り込み

一般社団法人茨木労働基準協会
〒567-0881 茨木市上中条2-5-37
TEL:072-622-8487 FAX:072-621-5763
振込先:りそな銀行茨木西支店(普通)1135303
一般社団法人茨木労働基準協会

6. お 申 込 み : 裏面の申込書に必要事項を記入しFAXでお申込みください。

以上

平成 年 月 日

(一社)茨木労働基準協会 宛
FAX:072-621-5763

職長・安全衛生責任者教育受講申込書

事業場名			
所在地	〒		
TEL		FAX	
担当部署		担当者名	

①:職長・安全衛生責任者教育コース(14.5時間)受講

②:特別の科目のみのコース(2時間)受講

受講番号 (協会記入欄)	受講 コース	ふりがな 受講者氏名	生年月日	現住所
	①			
	②			
	①			
	②			
	①			
	②			
	①			
	②			

受講されるコースの番号に○印をつけてください。

※ 受講料の支払い、テキストの受け渡しについて下欄のご希望の方法に○印をお入れください。

支 払 い 方 法	協会まで持参	現金書留	銀行振り込み
テキスト受け渡し	事前に協会を受取り	事前送付希望	講習当日受取り

証明書貼り付け欄

特別の科目のみ受講の場合は、この欄に、職長(第一線監督者)安全衛生教育の修了証など証明できるもののコピーを貼り付けてください。
なお、その原本を講習初日にご持参下さい。